平成31年4月定例

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

平成31年4月定例沼田町教育委員会定例会議事録

- 1. 期 日 平成31年 4月24日(水)午後4時00分~午後4時50分
- 2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター1階会議室
- 3. 出席委員

教育長 吉 田 憲 司
教育長代理 青 木 健 治
委 員 小 西 克 典
委 員 沼 本

4. 出席職員

次長三浦剛主幹森田張主幹高橋征裕主査中山治治ま査菊池治アドバイザー元木和

5. 議事

報告第 1号 沼田町社会教育委員の辞任について 議案第15号 学校運営協議会委員の委嘱について 議案第16号 社会教育委員の委嘱について 議案第17号 沼田町学校評議員の委嘱について 議案第18号 奨学資金貸付者の決定について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認 教育長の報告 その他

【開会】

○吉田教育長

本日は、私を含め4名の出席で有りますので、委員会は成立いたしました。委員1名が欠員となっておりますが、町長からの指名がなされ、議会承認されるまで、この体制で進めさせていただきます。これより、沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

前会の会議録の承認についてを議題といたします。説明を求めます。

〇三浦次長

平成31年4月.開催の教育委員会における「前回会議録の承認」について、前回会議録について、その概要を説明いたします。

平成31年3月14日に召集されました教育委員会臨時会は、委員5人が出席し、職員は三浦、以下3名が出席いたしました。

会議内容としましては、平成31年2月18日の定例会会議録の承認後、教育長の報告として、平成31年度教職員人事の状況及び小中特別支援員の募集について、第1回定例会における一般質問において、ふるさと資料館の今後の在り方について、役場全庁的に検討するとの答弁をしたことについて、を報告したのち、議事に入り、議案3件についてご審議頂いています。議案第12号「沼田町教育委員会委員の辞職の同意について」をご審議いただき、伊藤教育委員の辞職についてご承認頂きました。次に議案第13号平成31年度 要保護・準要保護児童生徒の決定についてをご審議いただき、4名の児童生徒の要保護準要保護についてご承認頂きました。次に議案第14号沼田町立沼田学園沼田小学校及び沼田町立沼田学園沼田中学校の学園長・副学園長の決定についてをご審議いただき、提案のとおりご承認頂きました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いいたします。

○吉田教育長

会議録の説明が終りました。ご質問ございますか?

(なしの声あり)

○吉田教育長

ご異議ないようでありますので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、前会の会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます 新学期に入り、小中ともトラブルなくスタート致しましたと言いたいところですが、 昨日小学1年生が、登校中転んでしまい、救急車で病院に搬送されました。精密検査を 行い、大事に至らなかったため、そのまま登校したようであります。

中学3年生は、22日から修学旅行に出発し、今日帰ってくる予定であります。

小中学校の児童生徒数ですが、小学校で93名、中学校で67名となり、合計で160名となっています、昨年と比較して、小学校で、8名の減、中学校で3名の減となっています。要因は、保護者の転勤によるもの3名減、その他家庭の事情等によるもの、5名となっております。

全国学力学習状況調査でありますが、先週18日に実施いたしました。昨年度までは、 国語、算数・数学については、知識問題と、活用問題に分かれていましたが、本年度からは、知識、活用問題が合わさった形に変わりましたのと、中学校では英語が加わりました。

中学校長にお聞きしますと、英語のテストは、パソコンを使用するため、準備に時間がかかり、英語の教師だけでは準備ができないので、数人で準備を行ったということでありました。文科省では、7月を目途に結果を公表するということであります。

次に、本年の沼田学園の運動会は、5月25日(土曜日)で有りまして、これまでで 一番早い日にちとなりますが、明年度からまた月末になるものと思います。

沼田学園の公開研究大会は、本年度10月31日を中学校、11月1日を小学校の授業を公開することにしております。これまで、1日で同時に行ってきましたが、日にちをずらすことによって、お互いの授業を見学できるために、2日間としております。

学校運営協議会:通称コミュニティスクールにつきましては、本年度から実施いたしますが、第1回目の会合につきましては、田植えが終わってから開催したいと考えております。

小学校校舎の雨漏りにつきましては、雪の影響から、トタンがずれている箇所を発覚 いたしまして、補修したところ、その部分と思われる個所からは、雨漏りがしなくなっ たようであります。明日、議会にも報告する予定でいます。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、質問等ございますか。

(なしの声あり)

○吉田教育長

なければ、議題に入ります。

報告第1号 沼田町社会教育委員の辞任についてを報告いたします。説明を求めます。 三浦次長。

〇三浦次長

本件は、平成31年3月13日に、畑地社会教育委員から申し出があった辞職について、教育委員会に報告する案件であります。沼田町社会教育委員設置条例第5条において「特別の事情が生じた場合は、その任期中であっても、これを解職することができる。」とされておりますが、畑地社会教育委員からは3月13日に教育長の方に3月31日をもって退職することで書面をもって願い出ており、受理をさせていただいている状況であります。社会教育委員は教育委員会から委嘱されておりますので、委嘱を解くことについて報告をさせていただくものです。ご審議の程よろしくお願いします。

○吉田教育長

説明が終りました。ご質問がありましたら、ご発言ください。

(なしの声あり)

○吉田教育長

ご異議が無いようでありますので、お諮りいたします。報告第1号は、報告のとおり 受理して宜しいですか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、報告第1号は、報告のとおり、受理することといたしました。 議案第15号 学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。三浦次長。

〇三浦次長

沼田町学校運営協議会については、昨年の9月より準備委員会において設立に向けた 準備を進めさせていただいたところでありますが、協議会委員については、学校内人事 や各組織内役員選考により構成させていただくことで、協議されていたところです。新 年度を迎えそれぞれ組織から選出がありましたので、別紙のとおり提案させていただき ました。ご審議の程よろしくお願いします。

○吉田教育長

説明が終りました。ご質問がありましたら、ご発言ください。

○青木代理

先生の部分について、町在住ではなくても、町内で仕事をしているからという認識で よいか。

〇三浦次長

住所につきましては、学校に関わる協議会であるのでその辺は教員と協議してやって いきたい。

○吉田教育長

学校の方には委員になる人を出してくださいということで、学校の運営上いろいろな 担任や教務主任だとかいろんな部分を含めて先生を選考した中でこの人でということ で報告を受けておりますので、本人も了解しておりますので、そのようなことで一緒に 協議していただきたいということで報告がきております。

それでは、お諮りいたします。議案第15号は、原案のとおり決定して宜しいですか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決しました。

議案第16号 社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。 三浦次長。

〇三浦次長

報告第1号で受理いただきました社会教育委員の辞任により、欠員が生じていますの

で、新たに社会教育委員の委嘱を提案するものです。岡田氏については、北いぶき農協 青年部沼田支部長の他、北いぶき農協青年部、空知農業協同組合青年部連合会等の各種 役員を歴任されるなど人望も厚く、また、まちづくりグループの「ゆきものがかり」に おいては創設より主要メンバーとして活躍されており、様々な活動を通した中で地域課 題やニーズを把握し社会教育事業においても貴重な意見を頂ける人材であると考えての 提案であります。ご審議の程よろしくお願いします。

○吉田教育長

説明が終りました。ご質問がありましたら、ご発言ください。

(なしの声あり)

○吉田教育長

ご異議が無いようでありますので、お諮りいたします。 議案第16号は、原案のとおり決定して宜しいですか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決しました。

議案第17号 沼田町学校評議員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。三浦次長。

○三浦次長

学校評議員の任期については「沼田町学校評議員の運営等に関する規程」第5条により委嘱の日から年度末までの1年とされています。年度が替わりまして各学校長からの推薦に基づき委嘱をするものであります。ご審議の程よろしくお願いします。

○吉田教育長

説明が終りました。ご質問がありましたら、ご発言ください。

○小西委員

この2人と3人は何か。

○吉田教育長

5名以内となっているが、学校長の方で決めていて、昔から2名と3名になっているようである。

ご異議が無いようでありますので、お諮りいたします。議案第17号は、原案のとおり決定して宜しいですか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決しました。

次の、議案第18号については、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思います。これにご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、これより秘密会といたします。

議案第 18 号	奨学資金貸付者の決定について	原案可決
----------	----------------	------

○吉田教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。